

第1回 八尾市町会加入促進検討会議 議事概要

日 時：平成23年10月18日(火) 19:30～21:00

場 所：八尾市文化会館 会議室2

出席者：17名(五十音順、敬称略)

岩田志郎・大石啓子・北口茂・小林昇・小松照明・斉藤千鶴・嶋田哲夫・島村欣延・
田中優・西川繁・新田俊明・馬野利久・牧野嘉正・榊井弘三・安井義勝・吉岡雅之・
吉川貴代

欠席者：2名(五十音順、敬称略) 大谷めぐみ・福井勇

八尾市：八尾市長

事務局：小田市民ふれあい担当部長・田中人権文化ふれあい部次長・

瀧川市民ふれあい課長補佐・北園市民ふれあい課長補佐・市川市民ふれあい課長補佐
上原市民ふれあい課長補佐(山本出張所長補佐、コミュニティ推進スタッフ)・
横山市民ふれあい課長補佐(総合案内室長)・吉位市民ふれあい課自治推進係長・
目黒市民ふれあい課市民活動支援係長・島田市民ふれあい課自治推進係副主査・
木村市民ふれあい課市民活動支援係副主査

傍聴者：2名(男性2名、女性0名)

1. 市長あいさつ

田中市長

- ・みなさんこんばんは。遅い時間帯にお集まりいただき、感謝申し上げます。
- ・第1回八尾市町会加入促進検討会議ということで、学識経験者の方をはじめ、各自治振興委員会の方、公募市民委員の方にご参加いただいています。また、関係部署の職員も参加しております。
- ・町会加入率は、平成10年には約90%でしたが、平成23年には72～73%にまで落ち込んでおり、町会の役員が回ってくるのが嫌だから、あるいは住民票上の世帯分離など、いろいろな状況が重なって、町会離れが進んでいるのが現状です。
- ・一方、3月11日に起こった東日本大震災の被災地では、多くの人が隣近所と力を合わせて生活の再建に向けて動いています。阪神・淡路大震災では、生き埋めになった方の8割が近隣の方に助けられたという統計もあります。そういった意味では、地域の皆さんが協力することによって、地域の安心・安全が守られ、良好な地域コミュニティをつくることができると考えています。
- ・先日、全国地域安全運動八尾市民のつどいが開催され、小松自治振興委員会長にもご出席いただいておりますが、「近隣の人に『ちょっと出かける』と告げて出かけた人の家の扉が開いて、おかしいと思ったら泥棒が入っていた」という報告もありました。“地域に声をかける”ということが、いかに大切かということが現実としてあると思います。
- ・また、マンションが多く建つなかで、マンションにお住まいの方に町会に入ってもらえないという課題もあります。お配りした資料では全国の町会加入促進策の事例のとりまとめでありますが、新たな八尾の町会加入促進の議論が深まり、地域の安心・安全につながっていければ幸いです。

す。

- ・地域コミュニティづくり、八尾における地域分権にしっかり取り組んでいきたいと考えており、様々な角度でご検討いただくことに感謝申し上げるとともに、この検討会議が実り多きものとなるようお願いしてあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状、辞令の交付

3. 委員紹介

4. 委員長・副委員長の選任

事務局

- ・資料1-2の「八尾市町会加入促進検討会議運営要綱」の第2条第1項において、「会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。
- ・つきましては、委員の互選をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

委員

- ・事務局一任。

事務局

- ・事務局一任という声をいただきましたので、事務局のほうから推薦させていただきます。
- ・それでは、委員長に斉藤委員、副委員長に田中委員、いずれも学識委員でいらっしゃいます。このお二人をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

全員

- ・異議なし。

事務局

- ・ありがとうございました。それでは、委員長を斉藤委員に、副委員長を田中委員にお願いすることに決定いたしました。
- ・委員長と副委員長が決定いたしましたので、斉藤委員長、田中副委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

- ・このたび委員長を仰せつかりました関西福祉科学大学の斎藤と申します。大変意義深い会議の委員長をさせていただくということで楽しみにしております。
- ・市長からもごあいさつがありましたが、現在は超高齢社会に向かっており、またこの3月にも東日本大震災を経験して、地域で身近なコミュニティをどのようにつくっていけばよいのかが大きな課題となっています。その中で、地域の足元を固めることは重要で意義があることだと思います。東

日本大震災では、行政も大変な被害を受け、支援にまわれないような状況でした。そのような中、地域コミュニティが重要であることを肌身で実感されたのではないのでしょうか。

- ・ みなさんとともに、いろいろなご意見を出していただきながら、ヒントが得られたら嬉しいと思います。よろしく願いいたします。

副委員長

- ・ 初めまして、大阪国際大学の田中と申します。
- ・ 八尾市とのおつきあいは、新しい総合計画を策定していた約2年前からで、八尾市総合計画審議会委員をさせていただいていました。今回の総合計画では、地域分権、つまり、「八尾市の中の各地域が主体になって八尾市をつくる」という新しいまちづくりの方向に舵をきっています。町会による草の根の取り組みは、地域分権を下支えする重要なものです。
- ・ 町会加入率の低下は、どこの自治体においても悩ましい課題で、一朝一夕で解決できるものではありません。事務局でも先進事例の調査をさせていただいていますが、それを八尾市にそのまま持ってきてうまくいくというものでもありません。八尾市は八尾市で、ここにいるメンバーが中心となって、八尾市オリジナルの町会加入、あるいは町会を中心としたまちづくりのあり方を考えていかなければなりません。
- ・ それぞれのご専門、ご見識の立場から、現場に即したアイデア、ご意見をいただき、それを一つに集約して、我々としての提言ができればと思っています。微力ですが、その一助になればと思っていますので、よろしく願いいたします。

事務局

- ・ ここからは、進行を齋藤委員長をお願いいたします。

5. 会議の公開について

委員長

- ・ それでは、進めさせていただきます。
- ・ 次第5の会議の公開について事務局から説明願います。

事務局

- ・ 会議の公開についてご説明いたします。資料2をごらんください。会議の公開に関する指針3、4により、審議会等の会議は原則公開とし、審議会等の会長等が会議に諮って決定しなければならないと規定されています。また、指針5により、会議資料、会議録を閲覧に供しなければならないと規定されています。
- ・ したがって、指針3(1)～(3)に該当する場合を除き、本会議や会議資料、会議録について公開にしたいと考えておりますので、ご検討よろしく願います。
- ・ なお、会議録の公開につきましては、委員に活発なご議論をいただきたく考えておりますので、委員の氏名については、委員長、副委員長、委員という形に氏名を置き換えさせていただいて公開させていただきます。また、会議での発言の内容については、議事録が出来次第、郵送を

させていただき、内容を確認していただきます。

委員長

- ・事務局より説明がありましたが、本会議を公開とすることにご異議ありませんか。

全員

- ・異議なし。

委員長

- ・異議なしと認め、この会議及び会議資料、会議録について、原則公開とします。

(傍聴者入室)

6. 検討事項、スケジュールについて

委員長

- ・第1回目ですので、初めにこの会議の目的や検討スケジュール等について確認し、共通認識を持ったうえで、具体的な議論・検討に入りたいと思います。では、事務局より説明願います。

事務局

(資料3：「八尾市町会加入促進検討会議について」説明)

7. 八尾市や先進自治体における町会加入促進に向けた取り組みについて

委員長

- ・実質的な検討は次回以降と考えておりますが、本日は第1回目でもございますので、町会組織の概要や現在、八尾市で行っている町会加入促進に向けた取り組み、あるいは他の自治体での取り組みについてご説明をいただいて、次回以降の会議の参考としていきたいと思ます。
- ・それでは、事務局より、説明をお願いします。

事務局

(資料4：「八尾市における町会の概要及び加入促進の取組について」説明)

(資料5：「他自治体における加入促進に向けた取組事例」説明)

8. 意見交換

委員長

- ・本日も説明いただいた内容について、どんなことでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思ます。特に市民委員の方からご意見をお聞きしたいと思ます。

委員

- ・資料3の「1.目的」の文章に、「町会は地域コミュニティの最も基礎的な部分」とあります。しかし、町会は八尾市に750数か所あり、規模も大小様々で、地理的・物理的な違いもあります。私は、地域コミュニティの最も基礎的な部分は「向こう三軒両隣り」で、その集合体が「町会」だと考えています。
- ・大事なのは「なぜ町会加入が必要なのか」ということで、地域コミュニティの醸成、共助精神の涵養という大きな目的のために、町会加入を促進していくという手段があると考えています。現在は世帯単位で加入していますが、地域によっては団体加入、つまり小規模なマンションや賃貸住宅はオーナーに加入してもらうなどの方法があると思います。いざという時の地域力のために、日頃のおつきあいをしておくことが大事です。私が小さいときは、みんな近所の大人に面倒をみてもらうような、近所づきあいがあったと思います。
- ・町会をひとくりにしてしまうと、規模が非常に大きくなります。私が町会長をしている町会は50数世帯で、みなさん建て売り住宅という条件も同じなので、加入率は100%です。ところが、ほかの町会では、地主さんがマンションをつくったり、様々な種類の住宅があります。それを踏まえて、それぞれの地域の実情に合った対応を検討する必要があると思っています。
- ・幸い、市民アンケートももうすぐ集計結果が出るとのことで、楽しみです。またその時に意見を下させてもらいたいと思います。

委員長

- ・先ほど委員のほうからご意見がありましたが、ごもっともだと思います。ほかにご意見はございますか。特に市民委員、自治振興委員の方、ご自由にご発言ください。

委員

- ・町会長をしています。50世帯ほどの小さい町会なので、マンション以外の加入率は高いと思いますが、近年「役員、特に町会長が回ってくると困るので、町会を退会したい」と言われます。「年をとってから町会の役員をするのは困るので若いうちに退会する」という人には、いろいろとお話しをして戻ってきてもらっています。
- ・「町会長以外の役員であれば構わない」とおっしゃる方が多数おられますので、私は町会長になって4年目になりますが、次のなり手がいなければ、私が頑張れる範囲で頑張って、町会を継続したいと思っています。というのは、八尾のまちが良くなるためには、町会が良くならないとだめだと思っているからです。「やお総合計画2020」も、町会がしっかりしないと進んでいきません。
- ・町内にマンションがあり、加入を勧めたいと思っていますが、部屋番号だけで表札がなく、誰が住んでおられるのかがわかりません。一度、「町会加入の案内と連絡先」を書いたチラシを入れ、反応を見てみたいと思っています。近隣の町会には、班全体で退会された例もあるようです。町会に加入していないと、生活する上で困るようなことがあれば、町会に入ってもらえると思います。今回、防犯灯を全てLEDに変えましたが、そのことでみなさんとの会話ができました。これからも小さいことから始めて、ご近所を回ってみたいと思います。

- ・もうひとつ気になっていることは、一人暮らしの高齢者が何人かおられることです。戸が閉まっているときはご近所の方が声かけをしてくださっているようで安心していますが、そのような問題を解決していきたいというのが今の思いです。

委員長

- ・ご発言の中にいろいろヒントがあったと思います。役員が大変でも、「町会長や副町会長以外ならよい」というようなご意見もありました。

委員

- ・何か物を配るくらいならよいが、町会長は、市民スポーツ祭など、いろいろ先導していかなければならないので、それは困るということです。

委員長

- ・責任が重いので、荷が重いということですね。

委員

- ・そうだと思います。

委員長

- ・「身近なことに直結した利益があれば、加入が進む」というお話もありましたね。

委員

- ・今は、ごみ袋と市政だよりが、町会を通じて配布されています。日常生活の中で、なくては困るのがごみ袋ですが、ごみ袋も「市から連絡がくれば、もらいに行けばよい」と思っておられるようです。

委員

- ・町会に加入しなくても、ごみ袋と市政だより以外は不自由しないとおっしゃいますが、そんなことはありません。例えば防犯灯を誰が設置しているかといったことも知っていただく必要があります。近ごろは、町会に加入していないため、ごみ袋や市政だよりが配布されないということについて、疑問をもたれる市民もいるそうです。
- ・町会に入っていない人に対して、町会に入らないと損と思ってもらうようにしないといけないのではないのでしょうか。

委員長

- ・ありがとうございました。

委員

- ・先日、インターネットで、「近所づきあいと防犯活動」について調べました。なぜ防犯活動を

調べたかという、どの町会でも防犯・防災活動をものすごく取り組んでいるからです。パトロールや声かけ、避難訓練、安否確認など、防犯・防災活動は町会の主たる活動です。

- ・ある府県で、「あなたは防犯活動に近所づきあいが有効だと思いますか」という設問があり、70数%が「近所づきあいは防犯活動につながる」と回答していました。みんな理解していると嬉しい思いでしたが、次の「あなたは近所づきあいをしていますか」という設問では、「している」と回答した人は23%程度でした。
- ・町会活動を頭から否定している人は極めて少なく、大事だということを理解はしているが、足が前に進まないということだと思います。「忙しい」、「子どもがまだおらず子ども会や育成会の世話になっていない」、「役員があたる」などが理由です。子ども会は典型的で、人数が減っているからすぐに子ども会会長が回ってくるということで、多くが退会され、町会以上に深刻な状況です。また、お金の問題もあります。私の町会の会費は月100円ですが、月500円ぐらいのところは大変なようです。
- ・いざとなると前に進まない、でも町会活動を真っ向から否定する人は少ないと思います。何かのきっかけで加入率が上向いていくのではないかという展望をもっています。マンションに勧誘にいったら断られたということもありますが、がんばっていけば少しは明るい兆しが見えると思います。町会に入ればメリットがあるという施策も必要です。「地域コミュニティは重要です」という理屈だけではなかなかうまくいきません。何かメリットを考えていくようにしていけば、まだまだ展望が持てると思います。

委員長

- ・ありがとうございました。

委員

- ・確かに難しい問題は蓄積していると思います。特に私の住んでいるところは、加入率が平均より低く、64%台ですが、地域による状況の違いが大きく影響している点多々あるということを見逃すことはできないと思います。
- ・私が住んでいるところは、昭和40年代から農地が住宅に変わり、外から入ってきた人が多くいらっしゃいます。もともと住んで農業をやっていた人は連帯感が強いですが、外から入ってくる人の連帯感は弱いです。
- ・また、自治振興委員会は昭和26年に設立されてもう60年になり、住民も2、3世代移っていますが、その間、「自治振興委員とは何か」ということを市民に説明する機会や、話し合う機会がなかったように思います。
- ・特に、私のところは八尾市ができた後に編入された地域なので、自治振興委員という制度が既にできていました。そのため、成り立ちや活動の経緯を知っている人はほとんどいません。
- ・私は、民生委員も経験していますが、どちらも共通点があります。人とのつながりを嫌う人も多くいらっしゃるの、どのようにしてこちらを向いてもらうかが大きな課題の一つです。市とのタウンミーティングでもこの問題が出ましたが、答えの一つとして、強制権がないことが挙げられていました。強制権がないため、理由がなければ入らない人や、途中で退会する人が出てくるという考え方です。このあたりをどのように解決するのも、この会議にお

ける大きな課題だと思います。

- ・また、町会に加入している人と加入していない人の間に大きな不公平が出ています。一つの例として、防犯灯は町会で設置しており、電気代や交換する防犯灯の費用は町会費から出していますが、そのような不公平が60年間ずっと続いています。生活していくために町会が役に立つということを、どのようにして位置づけていくかを考えることも必要です。
- ・まず、町会の成り立ちや福祉委員会の取り組み、市の取り組みの掘り起こしをして、どこに問題があったかということをはっきりとしないと、今の状態でアンケートを実施しても、根本的なところが抜けてしまうのではないかと思います。
- ・福祉委員会の方も市役所も取り組みに苦労されていると思います。地域の福祉委員会の力量にもよるので、難しい面もあると思います。加入促進の取り組みによって、どのような成果が上がるかということも意識していただきたいと思います。

委員

- ・単身世帯が増えれば加入率が低下するのは目に見えています。福祉に、あるいは市民生活にネガティブな影響を与えるのは当然予想されることです。細かい枝葉の部分は大きく束ねて対策を考えると、むしろ「行政との協働をどうするか」「組織をつくってどのような対策を進めるか」ということを、もう少し筋道を立てて議論しないといけないと思います。

委員

- ・地域では民生委員をしています。いろいろなご意見をお聞きすると、「町会に入るメリットがないと定着しない」ということでしたが、私は全く別の観点から、「町会の活動拠点、つまり集会所を充実させることによって、町会活動を活発化できるのではないかと考えています。
- ・町会を法人化することによって、みんなの共有意識が芽生え、運営がうまくいっているという事例もみられます。
- ・拠点があれば、ちょっと相談があるときなどに行きやすいと思います。あまり交流したくないという人がいるのは、相談場所が個人宅になるからであり、集会所があれば行きやすいと思います。私も民生委員で看板を掲げていますが、個人宅には相談に来にくいようです。しかし、相談会場を設ければ、相談しやすいと思います。町会の法人化と集会所の充実を提案します。

委員長

- ・町会としての活動拠点が重要で、会館をみなさんと共有していくことで市民も相談しやすくなるというご意見をいただきました。ありがとうございました。

委員

- ・ずっと町会長をしており、加入率は100%です。先日も新しく転入された方のところに行って、防災をはじめとする町会の活動を説明したら、加入してもらえることになりました。マンションにお住まいの方でも、町会の大切さを理解している人はいると思いますので、1軒ずつ回って、1対1で話すと加入してもらえないのでしょうか。

- ・また、高齢の方の役員についてですが、班長は1年ずつ順番に交代しますので、「次の年に班長になってもできないから退会したい」という方がいらっしゃれば、その次の順番の方に事情を説明して順番を代わってもらうようお願いしています。受け入れてもらえます。厚木市では後期高齢者世帯の役員任務を免除する規定を設けているようですが、私の町会では、1人ずつお願いに行っています。
- ・また、高齢者で一人暮らしの方については、民生委員の方と一緒に担当を決めて、隣近所で見守りをしてもらうよう呼びかけています。年3回地域の一斉清掃をしています。一人暮らしの高齢者の家の周りは役員さんや近所の方が掃除をしており、大変喜ばれています。

委員

- ・私の町会も、家庭の実情に応じて、役員は免除しています。
- ・近年は想定外のことが起こっていますので、事態の発生したときに、町会のみなさんに、どのように連絡を取ればよいのか迷っています。そのようなときのために、町会をはっきりと位置づけていき、「入っていてよかった」と思えるものにしたいと思います。
- ・小さいお子さんがおられる家庭は、市民スポーツ祭で和気あいあいとされていますが、子どもが独立してしまった方たちは、集まる機会がありませんので、食事会をするなどして、町会に対してどのような思いを持っておられるのかを聞きたいと思います。それも、町会長を1年や2年やっただけではできないと思います。長年やってきてこそ、「ここをどうしよう」ということがわかるようになるのだと思います。地域のみなさんが「私でよい」とおっしゃる間は、町会長を続けたいと思います。

委員長

- ・数々のご意見をいただき、ありがとうございました。第1回目なので、それぞれのお立場から実情をお伺いしましたが、次回以降議論を深めていき、最終のまとめに向かっていきますので、ご協力をお願いします。

委員

- ・議論があちらに飛んだりこちらに飛んだりしないように、よろしくお願いします。

委員長

- ・時間もまいりましたので、意見交換はこのぐらいで、次の議題に移りたいと思います。

9. その他

委員長

- ・その他について事務局より説明願います。

事務局

- ・本日、第1回の会議ですので、本会議の目的や検討スケジュールなど、また、町会組織の概要や八尾市の取り組み、他の自治体での先進事例についてご説明をさせていただきました。

また、そのことをもと、日頃、町会について感じておられることなどのご意見をいただきました。

- ・ 次回以降では、先に実施しました町会長アンケートや市民アンケートの集計結果や、先進自治体の事例などをもとに実質的な議論に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- ・ 次回の日程につきましては、ご案内させていただいておりますように、11月15日(火曜日)午後7時30分からプリズムホールの会議室2で行います。今回と同じ場所になります。
- ・ それから、3回目ですが、12月20日(火)午後7時30分から行いたいと思います。正式には後日文書を送付させていただきます。年末のお忙しい中大変申し訳ありませんがよろしくお願いします。

委員長

- ・ ありがとうございます。副委員長から何かございますか。

副委員長

- ・ 最後に、今日の流れを踏まえて、1点だけお話をさせていただきます。
- ・ それぞれの現場からのご意見を伺い、八尾市の町会が抱えている現状を概ね認識できました。ただ、次回以降に実質的な議論をしていくには、あまり多くの軸を立てると、議論があっちに飛んだりこっちに飛んだりすることになりますので、軸は一つ決めておいたほうがよいと思います。
- ・ 最初のご発言にもありましたが、見誤ってはいけないのは、「加入数を増やすことを目的にしてはいけない」ということです。それはあくまでも手段であり、大事なのは、「町会を通じて実質的にまちづくりがどれだけ活性化できているか」ということです。そこを中心の視座に据えておかなければ、加入数が増えても、その人たちが動かなければ、全く意味がありません。
- ・ そう考えると、加入を促すための個別のアプローチも大事かもしれませんが、むしろ町会自身の仕組みや機能、活動に誤りはないのか、魅力ある商品を提供できているのかというように、町会の活動自体の中身を吟味していくことが、最終的に、「町会に入ってまちづくりに参加したいと思うようになるかどうか」につながると思います。
- ・ 加入率が100%であることや、一斉清掃、一人暮らし高齢者の見守りなどは、魅力ある活動の一環だと思います。また、町会の法人化のお話もありました。町会自身の仕組みや活動内容を、過去からの経緯も含めてもう一度精査し、今後、まちづくりの中心となる機能を持ち得た仕組みとしてあり続けられるのかということを見定めていく必要があるのではないかと思います。そのあたりを軸に据えて考えると、全体像が見えてくると思います。

委員長

- ・ それでは、本日の会議はこれで終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

以 上